

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 小川 克己

1 日 時

令和7年9月17日（水） 午前10時59分から
午後 0時17分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

小川克己、宮成公一郎、後藤慎太郎、御手洗朋宏、堤栄三、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

志村学

5 出席した委員外議員の氏名

三浦正臣、福崎智幸

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 小田切未来、企業局長 渡辺淳一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第71号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと賛成多数をもって決定した。
- (2) 第75号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、全会一致をもって決定した。
- (3) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体等の経営状況について、大阪・関西万博に係る取組について、観光振興財源について及び経営戦略アクションプランの見直し骨子案についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (5) 県外所管事務調査の行程について説明した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 坂口泰弘
政策調査課政策法務班 副主幹 油布陽一郎

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和7年9月17日（水）11：00～
場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

11：00～11：45

（1）付託案件の審査

第71号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

（2）諸般の報告

- ①大分県長期総合計画の実施状況について
- ②公社等外郭団体等の経営状況について
- ③県有地の信託に係る事務の処理状況について
- ④大阪・関西万博に係る取組について
- ⑤観光振興財源について
- ⑥観光誘致の状況について

（3）その他

3 企業局関係

11：45～11：55

（1）合い議案件の審査

第75号議案 職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
(付託委員会：総務企画委員会)

（2）諸般の報告

- ①経営戦略アクションプランの見直し骨子案について

4 協議事項

11：55～12：00

（1）閉会中の継続調査について

（2）県外所管事務調査について

（3）その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

小川委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は都合により、志村委員が欠席しています。

また、委員外議員として三浦正臣議員、福崎議員に出席いただいている。

ここで、委員外議員に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

初めに、7月1日付で着任された小田切商工観光労働部長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

〔小田切商工観光労働部長挨拶〕

小川委員長 ありがとうございました。小田切商工観光労働部長、これからどうぞよろしくお願いします。

それでは、審査に入ります。本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件、総務企画委員会から合い議のあった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。第71号議案令和7年度大分県一般会計補正予算第2号のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

小田切商工観光労働部長 本日は付託案件、諸般の報告をしますので、よろしくお願いします。

さっそくですが、担当課室長から順次御説明します。

黒川雇用労働室長 2ページを御覧ください。中小企業等業務改善支援事業3,750万円の増額です。

この事業は、9月4日に本県の最低賃金について、過去最大の81円の引上げとなる答申が行われ、中小企業・小規模事業者には、大幅な賃金引上げへの対応が懸念されることから、生産性向上による持続的な賃上げに前向きに取り

組む中小企業・小規模事業者をさらに後押しするため、県独自の上乗せ支援策である業務改善奨励金に重点枠を創設するものです。

具体的には、今回の最低賃金引上げ額81円を超えて賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、補助率と限度額を拡充した重点枠を適用します。この重点枠では、補助率を自己負担分の2分の1から3分の2に拡大します。また、限度額も75万円を100万円に増額します。

この支援拡充により、対象経費に占める事業者の負担割合は、最も低くなる場合10分の1から15分の1に低下します。また、金額では最大25万円の負担軽減となります。

小野企業立地推進課長 同じく資料2ページの二つ目を御覧ください。企業立地促進等基金積立金10億円です。

この事業は、戦略的・効果的な企業誘致と産業集積を推進する事業のための基金であり、今回、決算剰余金の一部を積み立てるものです。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 業務改善の関係で、これは一般質問でも問いましたけども、結局、当初予算も含めて1億300万円ですよね。この前、知事が答弁したのは、延べで六百数十件の支援ができたよと言っていたんだけども、結局、この前聞きたかったのは3万2千社の中小企業があるわけだな。直接支援というのは、ロボットとかICとか、いろんなやつがあるんだけども、それとは別に、これは真水として100万円上限いくわけでしょう。こういう制度というのはほかにないわけですよね。だから、そういう点で例を示したんだけど、群馬県のような、直接5%やつたっけ。引上げすれば5万円の支援金を支給という、これであれば、非正規の人であろうと正規の人であろうと従業員を増やせれば、どういう方でも対象になるわけだな。予算規模は27

億円かな。だから27億円と1億円を比べたときに、どうなんだろうなと。これで果たして、威張って中小企業支援対策と言えるのか。一部は確かに言えるんだろうけども、その点をもう少し、幅を考えたこともないのかどうか、独自助成をしようと思ったこともないのかどうかを確認したい。

あと、企業立地は、基金の残高がこれでいくらになって、この前電話で聞いたら、これまでに三十数社、大企業向けと中小企業向けに支援をしてきたと言うんだけども、それまでにいくらぐらいこの基金を使って、大企業にいくら、中小企業にいくら支援したのか教えてください。その2点。

黒川雇用労働室長 業務改善奨励金についての御質疑をいただきました。

私どもとしては、岩手県やほかの県のように、直接上げたからといって、その分見合いを渡すというよりは、持続的な賃上げを行うためには、生産性を上げるなど、その原資をつくるための設備投資に支援したいと考えています。直接支援のためには、5万人に5%、5万円を6万人にあげる形よりも、確かに多くはないのかもしれません、持続的な賃上げのためには設備投資に支援することが必要だと思っているので、よろしくお願ひします。

小野企業立地推進課長 基金残高及び中小企業向けの対象適用について、現在、持ち合わせていませんので、後ほどお答えしたいと思います。

堤委員 後でもいいんやけど、これは今日、賛否に非常に関わる中身もあるんですよ。これ、すぐ賛否を取るの。（「はい」と言う者あり）持っていないのでしようがないんだけども、大企業と中小企業の比率は分からんの。それも分からんか。それ、ちょっと考えて。

それと、さっきの業務改善について。持続可能と言っているんだけども、ただ、六百数十社だけが持続でもいいのかと。残りの9割近く、3万2千社のうちの残りの人たちは持続可能というのは考えていないのかという議論になってくると思うよね。だから、そういうのも大事なんだけど、それとプラスして直接支援する。群

馬県だって業務改善支援金は、多分国の助成事業があるんだろうから、やっているでしょう。それとは別に、上乗せじやなくて県の独自としてやっぱりやる方向も検討すべきだと思うんだけど、そこら辺は今後一切考えていないの。

黒川雇用労働室長 今のところは、群馬県、徳島県も確かにされているんですが、ほかの県においても、1回だけ行っているという形になっています。なので、あの金額を何回もするのはやっぱり難しいと思うので、我々としては、今600社しかいっていないかもしれません、今後、積み上げていって、たくさんの会社がさらに続けられるように、アピールしながら、使っていただけるように周知していきたいと思っています。

堤委員 そしたら、結局3万2千社、どれぐらいまでこの事業を使ってやろうと県として考えているの。1億円の予算やね。僅かなもんじや。ある意味では。まあ1億円といったら大きいけどね。今回の事業からすると、3万2千社になると1億円というのは非常に少ない。それで果たして威張って言えるかどうか、持続可能というところで。それはどうなんですかね。今回は1億円で十分であると。

黒川雇用労働室長 私ども、この事業自体が国の助成金と歩調を合わせてやっているところから、今現在、今年度執行としては1億円で十分な額だと思っていますが、今後どこまで広げるかは、国とともに検討していくかなきやいけないものだと思っています。

小川委員長 小野企業立地推進課長、その後は。（「分からんな。さて、困ったぞ」と言う者あり）今後はできるだけ答弁ができるように準備をしておいてください。

堤委員 私のことだから、そこら辺を聞くと思わんかった。だって電話で聞いてるんだけんな。三十何件というのは聞いておるわけだから、もしかしたらあると思っちよってください。以上。

小川委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありま

せんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないで、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

堤委員 中小企業に対しては企業立地補助金っていいと思うんですよね。ただ、大企業となると補助金がなくても出てくるわけですから。金額も分からんけども、相対的に件数は同じぐらいだったから、どうなのかなというはあるんだけども、一応そういうのも含めて、やっぱり反対をしたいと思います。

小川委員長 御異議があるので、挙手により採決します。本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

小川委員長 挙手多数であります。よって本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。まず①について報告をお願いします。

市原商工観光労働企画課長 資料3ページ、大分県長期総合計画の実施状況について御説明します。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、施策ごとの評価結果を報告しているものです。詳細は議案書別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてのとおりですが、本日は現行計画、安心・元気・未来創造ビジョン2024の概要について本委員会資料によって御説明します。

総合評価の一覧表を3ページから5ページにかけて、安心、元気、未来創造の分野別に載せてあります。

この中で、商工観光労働部が所管する施策は、4ページと5ページに赤枠で囲っている13施

策であり、目標達成に向けた取組を進めているところです。それぞれの施策で設定した目標指標の令和6年度における達成状況については、達成状況が良好であった指標、不十分であった指標について、主なものを御説明します。

6ページを御覧ください。

施策名、地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新です。2目標指標のローマ数字のiiにある指標、県の施策により新たに海外取引を開始した企業数についてですが、実績値は31社となりました。ジェトロ大分や大分市等と連携した海外バイヤー招聘商談会などや米国及び中国での展示会・商談会の出展、関係商社等のネットワークの活用等により販路拡大の取組を進め目標を達成しました。

7ページを御覧ください。

施策名、地域に元気をもたらす国内誘致・海外誘致（インバウンド）の推進です。2目標指標のローマ数字iiにある指標、うち外国人宿泊客数についてですが、実績値は156万9千人となりました。9か国・地域に戦略パートナーを設置し、商談会やセミナーなど現地での誘客活動を行うとともに、SNS等を活用した結果、急速な円安の影響も追い風となり、令和6年の訪日客数は過去最多を更新し、目標を達成しました。

8ページを御覧ください。

施策名、生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進です。2目標指標のローマ数字のiにある指標、DXに取り組む県内中小企業等の割合についてですが、実績値は84.8%となりました。専門家であるDXコーディネーターによる企業訪問を通じて、課題整理や計画作成の支援、適切な支援機関とのマッチングを行うとともに、各企業の課題に応じたデジタルツールの導入支援を実施した結果、目標を達成しました。

9ページを御覧ください。

施策名、多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくりです。2目標指標のローマ数字viiiにある指標、男性の育児休業取得率についてです。実績値の33%は、令和5年度

実績の27.9%から約5ポイント向上し、過去最高を記録しましたが、目標には及びませんでした。県内事業者への調査によると、男性の育児休業が進まない理由として、代替要員の確保が困難、周囲の負担が増加するなど業務に影響が出るなどが多く挙げられており、育児と仕事の両立を支える職場環境の構築が十分に進んでいないことが課題と考えられます。男性の育休取得が一層進むよう、仕事と育児の両立ができる職場環境の整備や経営層をはじめとする職場全体の理解促進を図ります。

なお、次の10ページと11ページに、安心・元気・未来創造ビジョン2024及び安心・活力・発展プラン2015の県全体版の総合評価と目標指標の進捗状況等の概要を添付しているので、後ほど御確認いただければと思います。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 8ページのDXについて、生産性の向上が見られる。DXを入れればイコール生産性の向上じゃないと思うよね。結局、体质だとか、機械によってどう生産性が向上していくかという判断は、どういう形でしているんだろうか。生産性の向上や新たな価値の創出によりと書いてあるんだけれども、そこら辺はどうなの。現状は。DXを入れたところは、どのような形で具体的に生産性が向上していると見れているんですか。ちょっとそこら辺を教えてください。

加来先端技術挑戦課長 堤委員の御質疑のDXを入れたときの生産性の向上をどう見ていくかですが、それを入れたことによる生産高等の比較までは、ほかの製品を生産し始めるなどほかの要素も入ってきてるので、その部分を定数的に示すことはできないんですが、基本的にDX等、デジタルツール、ITツールを入れれば、手で書くよりは確実に速くなります。さらにもっと上にいけば、データの活用、今までお客様がどういった商品をどの時期に買ったという傾向を見ながら、次の商品、どういうのを売るかというのをやっていけば、おのずと生産性というか、ニーズに合った製品を売れるとい

うことで、同じ商売をしても当然売上げは上がってくることは、1件の企業では証明できないんですけど、基本的にはそういうことは明らかになっているので、そういう意味での生産性向上です。

堤委員 ありがとうございます。

推定的には多分そうなんです。推定ではな。じゃ、実際に新価値がどれぐらい、どういう形で出たんだとか、やっぱり目で見えるような実数的な生産性の向上が、ゼロが仮に10になつたり30になったというふうに定数を見ていかないと。感覚では分かるんですよ。DXを入れることによって、顧客管理、またはお客様の嗜好の問題、いろいろデータでつかむことができる。果たしてそれが売上げにどうやって結びついて、営業に結びついているかが、初めて生産性の向上として売上げが伸びたというところにつながるわけでしょう。そういう傾向。

県・行政というのはDXとなると、DXいいけん、やらんかいということが多い。じゃなくて、やっぱりDXをすることによって、中小企業がどれだけの生産性を具体的に伸ばしてきたのかまで追っておかないと、せっかく機械化、設備化したとしても難しいんじゃないかなと思うよ。これ、生産性の向上とか、高まっていると断定しているからね。断定している以上は、そういう実証数字があるんだろうと思ったんだけども、ないのかな。感覚的には分かります。もういいわ。そういうことです。

宮成副委員長 小田切部長に伺います。

どこかで聞こうと思っていたんですが、今、長期計画の実施状況ということで、元気・未来創造の分野でも、商工観光労働企業委員会は非常に多岐に幅広く関わっています。今、最低賃金の話とか、それから人材不足とか、いろんな話が周辺で起こっています。さきほど堤委員からの指摘もありました。

そうした中で、若い世代、そして中央からずっと地方を見ていた。そういう視点。それで、大分県に、この先こういった問題を解決するためにどのようなことをお考えか。どういったことが進むべき方向として部長の立場で考えられ

るのか。そこら辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。

小田切商工観光労働部長 お答えします。

私が今までやってきたキャリアも関係してくるんですけども、私も今、休日を使いながら様々な市を自分で歩いて現場を見てています。3日前は宇佐市に1人で行って、いろんなところを見て、現場を見ています。現場主義が一番大事だと思っているので、何が足りているか、足りてないか。私もまだ来て2か月ですので、その辺の情報を今収集しているところです。

その以前、私はITとAIを特にやっていました。さきほど、堤委員から御質疑があったとおり、生産性の向上といったときに、ITとAIとかデジタル化というのはやっぱり最も効いてくるツールだと私は思っており、この部分に関しては、目標は今達成していると書いてあるんですけども、やっぱり大分県としてはさらに注力していく必要があるのかなと考えているところです。

さらには、例えば、観光局長がいますけれども、観光に関しても、今、政府で2030年まで6千万人の外国人を連れてくるという目標を立てていて、今年も、もう既に4千万人を今年1年間で達成できるんじゃないかなと、急激に増えているところですので、そういった意味では、観光施策をしっかりとやることも大事です。かつ、やはり富裕層の外国人にどれだけ大分県に来ていただいてお金を落としていただくかも私は非常に重要だと思っており、そういった点もこれから大事になってくるんじゃないかなと。そういうところに注力しています。

さらには、最近でいうと、中堅企業は非常に大事だと思っていて、創業やスタートアップも大事なんですけれども、大分県はたくさん、例えば10億円、100億円とかいろいろ稼いでいる企業がある中で、新しいビジネスを中堅企業が変革していくことも大事だと思っていて、そういった取組も促していきたいと思っています。そういったところに注目しながら、私が今まで蓄えた経済産業省での知見を大分県のためにフル活用していきたいと考えているところで

す。

宮成副委員長 需要喚起と供給力の提供、両方のことを考えながら進めていかないといけない分野だと思います。そのためにも、現場の状況を把握して、さらにこれまでの知見をいかしてということで大変期待をしているので、今後とも執行部の皆様と力を合わせて頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

小川委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

福崎委員外議員 6ページなんんですけど、海外取引を開始した企業は31ということですけど、取引を開始したということは、やめる企業もあるんじゃないかなと思うんです。取引をやめた企業というのはどのぐらいか。ゼロだったのか、10なのか、もし把握されていれば数字を教えていただけたらと思うんですが。

村上商業・サービス業振興課長 お答えします。

海外取引をやめた企業については、把握ができていません。海外取引をやめた企業の数字を把握していくのはなかなか難しい部分があります。海外取引を始めた企業は、県の施策を使った企業へのフォローアップから始まっているので、一旦始めて、その後やめた企業をなかなか今の時点では把握できません。

福崎委員外議員 しかし、やめるにはいろんな理由があってやめているんですよね。そのやめた理由を把握しておかないと、例えば次なる戦略とか、取引の戦略とか、例えば県が、こういう施策を打った方がいいと。今現状こういう理由でやめている会社があって、取引が下がっているという。ただ、始めた企業ばっかりいけば、それはずっと増えていくだけであって、だけど中身を見たら、取引していたのは10社ぐらいしかなかったみたいなことにもなりかねないと思うので。把握しづらいかもしれないけど、やっぱり把握して、次なる施策にいかしていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、そこら辺は、部長どうお考えでしょうか。

小田切商工観光労働部長 さきほど村上課長か

らあった、施策にひもづいて、KPIという目線ではこういう情報しかないと思うんですけれども、今後、秋の500社企業訪問等あります。我々として現場主義を掲げていますから、そういったところで、今、福崎議員がおっしゃったとおり、海外の輸出だとか海外取引がうまくいっていないとかやめたところというのは、当然コミュニケーションを取れば分かると思うので、そういうものを活用しながら我々は状況把握を全力で行っていきたいと考えています。

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないで、次に②と③について報告をお願いします。

市原商工観光労働企業課長 資料の12ページをお開きください。商工観光労働部が所管する公社等外郭団体の経営状況について御報告します。

当部で所管する団体のうち、地方自治法に基づき、今議会へ議案として経営状況等を報告する団体は4団体、そのほか、議案の対象ではないものの、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき指導監督を行っている団体は3団体です。

当部が所管する指定団体は、左側10番の公益財団法人大分県産業創造機構から15番の公益社団法人ツーリズムおおいたまでの6団体、その他の出資等団体は、右側10番の大分県信用保証協会となっています。

それでは、担当課から順次御説明します。

加来先端技術挑戦課長 まず、議案の対象となっている団体について御報告します。

13ページの左側を御覧ください。公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてです。

項目2のとおり、県の出資金は1億5千万円で、出資比率は35%となっています。

項目3の事業内容ですが、高度情報化社会における情報セキュリティやAI、IoT等先端技術の活用方法などに関する調査・研究、情報提供を行っています。

項目4の6年度決算状況ですが、下線を引い

ている当期正味財産増減額は、717万9千円の増となっています。これは項目5問題点及び懸案事項のとおり、当研究所の強みを生かした新規事業や国の継続事業の受託によるものです。

今後も、項目6の対策及び処理状況のとおり、既存事業の継続確保や新規事業の獲得に加え、賛助会員企業の拡大に努めるなど、経営基盤の一層の強化を図ります。

村上商業・サービス業振興課長 同じ13ページの右側を御覧ください。公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

項目2のとおり、県の出資金は160万円、出資比率は32%となっています。

項目3の事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業を支援するため、物産イベント及びセンター内での地域産品の販売や通販サイトを活用したインターネット販売などを行っています。

項目4の6年度決算状況ですが、左側一番下、下線を引いている当期正味財産増減額は1,581万6千円の減となっています。これは、公益事業の地場産品展示販売等において大幅な赤字となっていること及び収益事業のふるさと納税返礼品発送等業務が昨年9月末に終了したことによるものです。

そして、項目5のとおり、赤字体質となっていることに加え、販売方法の多様化や所有する建物の老朽化も進んでいることから、本年6月30日に開催された評議員会において、地場産業の振興を担う役割は終えているとして、法人解散の方針が決定されたところです。同センターの機能の新たな担い手や建物の利活用については、今後日田市が中心となり検討していくこととなっています。

県としては、項目6にあるように、同法人の解散、清算までの手続き等について指導・監督を実施するとともに、建設にあたっての国・県の補助金の取扱い及び残余財産の処理について、法令等に基づき適正に処理すべく、国・日田市と協議を進めます。

14ページの左側を御覧ください。大分ブランドクリエイト株式会社についてです。

項目2のとおり、県の出資金は5千万円で出

資比率は52.6%となっています。

項目3の事業内容ですが、首都圏における大分ブランドの確立と県産品の販路拡大等を目的にレストラン経営や特産品の販売を行うフランクショップ坐来（ざらい）大分の運営を行っています。

項目4の6年度決算状況ですが、人手不足への対応などのため、昨年7月から毎週土曜日を休業日したことにより、売上高は2億4,354万7千円となり、昨年度に比べ2.8%減少したものの、3年連続での2億円超えとなりました。

また、項目5及び6にあるように、人材の確保、育成が喫緊の課題となっており、その解決に向け、求人広告の強化や調理師を育成する県内の学校訪問などの取組を進めているところです。

また、物産の出張販売や地域フェアの開催など大分の情報発信に努め、フランクショップとしての機能を一層強化します。

佐藤産業人材政策課長 同じ14ページの右側を御覧ください。公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてです。

項目2については、効果的な事業実施のため、平成28年度から毎年基金の取崩しを行っており、昨年度と比べ多少の差異はありますが、大きな変動はありません。

次に、項目3についても、昨年度からの変動はありません。

項目4の6年度決算状況についてですが、下線を引いている当期正味財産増減額は6,855万2千円の減となっています。これは、人材定住基金の取崩しによる事業実施等によるものです。

最後に、項目5及び6についても、大きな変動はありませんが、人手不足が深刻化している現状を踏まえ、引き続き、大分労働局など関係機関と連携しながら、若年者の県内就職促進など効果的な取組が実施できるよう支援します。

工藤工業振興課長 次に、議案対象ではありませんが、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づく対象団体について御報告します。

15ページの左側を御覧ください。公益財団法人大分県産業創造機構についてです。

項目4の6年度決算状況を御覧いただくと、下線部の当期正味財産増減額が295万3千円の減となっています。これは主に、中小企業者等に対する販路拡大を目的とした展示会等への出展支援を行うために積み立てた中小企業チャレンジ支援基金積立資産から407万円を取り崩して当該事業費に充当したことによるものです。

なお、正味財産の期末残高は、下線部の数字の上に記載しているとおり12億6,442万3千円となっています。

運営面に関しては、一番下の項目6に記載していますが、機構の中期経営計画に定める36件の活動・成果指標について33件が目標を達成しており、着実な運営がされているものと考えています。

現在、令和5年度から令和7年度までの3か年の中期経営計画が進行中であり、引き続き商工団体や金融機関などとの連携を密に、中小企業等の中核的支援機関としての役割を機構が發揮できるよう、県としても支援をしていきます。
相本観光政策課長 同じ15ページの右側を御覧ください。公益社団法人ツーリズムおおいたについてです。

項目2のとおり、県出資金はありませんが、県職員を業務援助のために継続的に3名派遣しています。

項目4の6年度決算状況についてですが、一番下、当期の正味財産増減額は925万6千円となっており、その上、正味財産の期末残高は9,724万4千円となっています。

項目6の使途不明金については、現在係争中と記載していますが、刑事裁判については3月に1審有罪判決が出され、その後控訴取下げとなり判決が確定しています。民事裁判については、これまで16回公判が開かれており、継続中です。

今後、ツーリズムおおいたが公益法人として、ふさわしい組織運営を行い、県民や会員からの信頼を早く回復し、本県観光をしっかりと牽引し

ていけるよう、県としても助言、指導を行っていきます。

井上経営創造・金融課長 次に、出資比率が25%未満のその他の出資等団体について御報告します。

16ページの左側を御覧ください。大分県信用保証協会についてです。

項目2のとおり、県出資金は33億6,721万7千円で、資本金総額の19.4%となっています。

項目4の6年度決算状況についてですが、下線を引いている当期の正味財産増減額は4億6,694万3千円となっており、正味財産の期末残高は243億2,848万3千円となっています。

令和6年3月に策定した第7次中期事業計画並びに各年次経営計画に掲げる業務運営方針及び基本目標を着実に実行することで、健全経営の継続と中小企業金融の円滑化等への寄与に努めています。

市原商工観光労働企画課長 17ページを御覧ください。県有地の信託に係る事務の処理状況について御報告します。

項目2の事業内容については、昨年度から変動ありません。

下の項目5に入居率の推移を記載していますが、ここ数年は高水準を維持しており、令和6年度末の入居率は94.3%となっています。

項目3の6年度決算状況について、収入は4億7,003万2千円、支出は1億2,945万5千円で、当期純利益は3億4,057万7千円となっています。

なお、当期純利益については、全額を修繕積立金に充当しています。

項目4の問題点及び懸案事項については、建物が建築から30年以上経過しており、今後、設備の更新や改修が必要となるので、項目5の対策及び処理状況にあるとおり、長期修繕計画等を基に受託者と協議しつつ、隨時対応していきます。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御

質疑、御意見等はありませんか。

三浦委員 坐来なんですが、ここで言い始めると切りがないので、後で来ていただけますか。細かい数字を聞きたいので、よろしいでしょうか。

村上商業・サービス業振興課長 後でお伺いします。（「お願いします」と言う者あり）

堤委員 坐来について、後でゆっくり説明してあげればいいけど、聞けるところだけ聞いておきたい。

これ、売上げの一般管理費が1億6千万円でしょう。この1億6千万円の管理費の中で、結局、人件費とか、非常にスタッフ不足ということになっているわね。そうすると、スタッフがそろうと、赤字に転落する可能性があるということ。売上単価を上げない限り。そこら辺の対策はどうされているんですか。つまり、人件費は上がる、スタッフをそろえる、売上単価を上げないと赤字になっちゃう。そこら辺は。

村上商業・サービス業振興課長 人件費の上がり方にもよるんですけども、実は坐来は、令和5年度、令和6年度と、若干ではありますけれども値段を上げています。それに、東京も最低賃金で5%上がっているので、それに合わせた売上げを確保していくかなきやいけないので、極端な値上げはできないんですけども、人件費に見合った、また原材料費に見合った値上げは、少しづつですがしているところです。

堤委員 日田玖珠地域のやつ、これは前も聞いたけど、何でこの地域だけこれがかったのか。県南はないだろう。県北もない。それで、日田玖珠地域だけできているんだけど、今回、廃止になるけども、どうなんですか。県南地域になくて日田地域にできたということ。

村上商業・サービス業振興課長 お答えします。

これは、昭和56年に計画され、昭和57年に設立されたものですけれども、その当時の記録を見ると、日田市側、日田市もしくは地元の玖珠町、九重町から要望があって、このセンターを建てようと。そのタイミングに、ちょうど経済産業省、当時の通商産業省の補助金があったこともあり、この施設が建設されたという経

緯です。

堤委員 ということは、県南地域とかからの声、手挙げはなかったということなんやな。分かりました。いいですよ。

ツーリズムのやつは、今、民事16回ってしているけども、どうなんですか。方向性は。

相本観光政策課長 刑事事件は確定していますけど、刑事事件で判決というか金額が3,200万円からで、第三者委員会で認定された額が約5,800万円。それについて、まだ民事が継続中で、その判断を待って、本人への求償と今後なっていこうかと思いますが、まだいつ頃結審するかは示されていないので、現状、先は見通せていないと。

堤委員 その求償は、可能性はあるんですか。ないとは言わんやろうけど。

相本観光政策課長 実際、本人がいくら財産を持っているかは、まだ正式に確認は取れていらない状況ですけど、正直5,800万円ほどを全額求償して回収できる確約はないと思っています。

堤委員 一部求償権の放棄みたいな形になる可能性もあるということだね。

相本観光政策課長 それについては、ツーリズムおおいたが今後、弁護士や税理士等と検討していくものと把握していて、現状、何とも言えない状況です。（「今、言えんわな。了解」と言う者あり）

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないで、次に④から⑥について報告をお願いします。

相本観光政策課長 資料18ページをお願いします。閉幕まで1か月を切った大阪・関西万博に係る本県の取組について御報告します。

まず、資料上段、1大阪市内での情報発信についてです。大阪駅直結のKITTTE大阪において、8月の1か月間、期間限定のアンテナショップを開設しました。大分を代表する食品や

酒、竹細工などの工芸品の展示、販売を行い、併設のカフェでは、かぼすとベリーツを使ったジェラートも販売しました。

また、8月23日と24日の2日間は、おんせん県おおいたスペシャルデーと銘打って、大分ハローキティ空港グッズの販売や温泉体験、焼酎・ワインの試飲、七島蘭（しちとうい）を使ったミサンガ作りなどの体験を行い、知事も自ら先頭に立ってPRしてきました。

1か月の来店者数はおよそ3万9千人、物販も350万円ほどの売上げとなり、大変多くの方に本県の魅力をお伝えすることができたのではないかと思っています。

次に資料中段、2九州7県合同催事についてです。9月3日から5日まで、九州7県が一体となって、観光、食などの魅力を万博来場者にPRしました。会場では、各県の食の魅力を詰め込んだ九州宝弁当や地酒等の販売があり、大分県はしいたけステーキ、ハモフライ、鶏めし、安心院のスパークリングワインや梅酒を提供し、本県の味力（みりょく）をPRしました。初日の3日には佐藤知事も参加し、九州各県の知事と一緒に地酒を振る舞い、九州全体の魅力をアピールしてきました。

また、各県が伝統芸能などを紹介するステージイベントでは、鶴崎踊と草地おどりを披露したほか、ハローキティも登場するなど、万博会場を盛り上げてきました。

大分県ブースでは、ハローキティや進撃の巨人といった本県とゆかりのある世界的な人気コンテンツをはじめ、御鎮座1300年を迎えた宇佐神宮など県内各地の観光・地域資源の情報発信を行いました。さらに、別府竹細工ワークショップや別府の街並みを再現したメタバース体験なども行い、本県の魅力を大いにPRしました。3日間で約1万7千人が来場されたところであり、多くの方に大分県に行ってみたいと思っていただけたと考えています。

最後、資料下段、3おおいた地域博覧会についてです。今週末の9月20日、21日の2日間、大分駅前広場にておおいた地域博覧会フェスとして、市町村と連携した万博応援イベント

を開催します。

会場では、県内各地の観光素材、景観、產品、歴史・文化などをまとめたおおいた地域資源素材集O i t a E s s e n t i a l s——先週議員の皆様にもお配りしましたが、これをもとに、実際に18市町村の観光地域資源をPRするブースを設けます。

さらに、とり天、中津からあげ、ひゅうが丼など、県内各地の絶品グルメが味わえるブースや安心院ワイン、別府温泉クラフトビールをはじめとした、県内各地の地酒を堪能できるブースも設けます。

多くの国内外の皆様に楽しんでいただくとともに、県民の皆様にも、この機会に県内各地の魅力を再発見し、各地を巡っていただきたいと考えています。

次に資料19ページをお願いします。観光振興財源の検討についてです。

まず、資料上段、1観光振興財源検討会議についてですが、5月の設置以降、これまでに2回開催しています。会議の中では、人口減少や少子高齢化の進展の中で、観光産業は自動車産業に次ぐ成長産業であり、適切な投資を行うことで外貨を取り込み、地域経済を活性化していく必要性について共有されました。

また、インバウンドの増加や観光ニーズの変化等、観光行政自体も変革を迫られているタイミングであり、二次交通や受入環境の整備、多様化するニーズに対応した魅力的なコンテンツの創出、さらに観光推進体制の強化など、現状での取組が足りない課題に対し、新たな財政需要があること、また、そのための財源確保の方法としては、先行事例等を考慮すると、宿泊税を軸に検討すべきという見解が示されました。

次に、資料の中段、2宿泊事業者との意見交換会についてです。宿泊税については、観光のために活かすことができれば宿泊客が増える可能性がある、観光客に恩恵のあるものに使うべき等の意見に加え、使途や徴収方法といった具体的な手法など、導入に建設的な意見が約7割、一方で、ビジネスホテルや農泊の事業者などからは反対の意見もいただきました。

そして資料下段、3新しいおおいた共創会議についてです。

市町村長からも様々な意見が出され、市町村の規模や状況が異なる中、県全域での導入に慎重な意見がある一方で、単独での導入に要する事務負担や事業者への説明・理解を考えると、県一括での導入が望ましいという意見も多くありました。

省内では、宿泊税については様々な意見があるところですが、地方創生の切り札として、今後も時代の潮流を捉えた観光振興に取り組むためには、新たな観光振興財源として宿泊税を検討することが必要だと考えています。

一方で、市町村も含め各地域や事業者、納税者となる宿泊客の納得と理解は必要不可欠です。そのためにも宿泊事業者をはじめ、県民の皆さんに丁寧に説明し、意見を伺い、理解に努めることが重要です。また、地域の実情にあった実りある制度設計となるよう、市町村とも丁寧に意見交換を行うとともに、引き続き検討会議でも議論を深めていきたいと考えています。

吉野観光誘致促進室長 20ページを御覧ください。観光誘致の状況についてです。

まず、最近の市場の状況について報告します。令和7年7月末までの県内延べ宿泊客数は約300万人と昨年同期と比べ2.6%増となっています。国内宿泊客は約230万人と前年同期比で1.0%増と万博による関西圏の需要拡大と猛暑の影響で地方の伸び悩みが指摘される中、堅調に推移しています。

一方で、インバウンドについては70万人、対前年同期比8.4%増となっています。7月の韓国便の減便や香港市場を中心に7月5日大地震の噂の影響により足踏みがあったものの、台湾直行便の影響や中国本土からの旅行需要の増加によりプラスに転じています。8月末のものは現在集計中ですが、おおむね同様の傾向となっています。

県内総宿泊者数の7割を占める国内客を維持していくためにも本県の魅力ある観光コンテンツをしっかりと情報発信していきたいと考えています。

特に今年度力を入れている宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした誘客事業では、宇佐神宮だけではなく県内を幅広く周遊する工夫を行っています。

具体的には、地域別の誘客キャンペーンとして、主に関東からの旅行者を対象として、航空路線の機内誌への掲載、特にANAでは大分空港での独自手ぬぐいの配布、機内食と名人戦勝負スイーツをコラボし提供する等のイベントにより、宇佐神宮や関連イベントの周知を図っています。

また、関西方面には大阪・関西万博での1300年事業の周知とともに、フェリーさんふらわあと連携して、マイカー利用者向けの運賃割引を行うことにより、気軽に大分県にお越しいただけるよう取り組んでいます。

これらの情報発信等と合わせて、大分県にお越しいただいた方に、県内周遊を直接促す仕組みとして、おおいたよりみちスタンプラリーを9月1日から開始しました。県内50か所に立ち寄りスポットを訪問するとデジタルスタンプが貯まり、貯めたポイント数により、様々な賞品に応募できるものです。

また、大分空港や県内及び福岡県の主要駅等を発着地としたバスツアー大分ゆめバスも8月から催行し、現在117本が実施予定となっています。

宇佐神宮関連イベントとして10月6日の臨時奉弊祭（勅祭）をハイライトに1300年を記念とした流鏑馬神事や、提灯行列・花火大会など、10月を中心に訴求力のある特別な行事が開催される予定です。

これらも併せてPRすることで、観光誘客を取り組んでいきます。

資料21ページを御覧ください。

インバウンド誘客についてです。重点的に誘客を進める八つの国や地域のうち、今回は主に四つの国・地域において、状況を御説明します。

まず、台湾についてです。6月の県単独商談会に続き、8月は九州観光機構主催の観光商談会に出展しました。8月の商談会では、台湾の旅行社161社229人の参加があり、結果と

して1,151件のツアー造成、送客予定数も約1万8千人と好評を博したところです。6月の商談会から引き続き参加いただいた企業もあり、重ねて本県の魅力をPRしたことなどが奏功の一因と考えています。

次に、台湾の方が旅行時に必ず立ち寄るショッピングについてです。

宿泊地に近い県内の大型小売店舗のうち、ゆめタウン別府との協議の結果、9月12日からタイガーエアーの利用者に5千円以上の買い物で500円券を一枚使用できるキャンペーンを始めました。同様の取組をトキハ本店、別府店及びアミュプラザおおいたとも協議しており、県内の消費喚起を一層進めています。

その下、教育関係者招聘についてです。10月21日から25日には、台湾の教育関係者、主に高校等の校長を招聘したツアーを実施予定です。今回は、台湾のこどもたちに日本の地方政府を見学させたいとの台湾側の要望を受け、県議会施設の訪問を組み込んだところです。今後、この視察を受け台湾の教育旅行に組み込まれることを期待しています。

年度後半においても、商談会や観光プロモーションなど切れ目なく誘客に取り組んでいきます。

資料右上を御覧ください。中国・香港についてです。現地の大手旅行社へのセールスを行い、中国本土においては、個人旅行で世界第3位の取扱量を誇るTrip.comグループの中核であるCtrip社に、韓国や香港では日本旅行向けの大手旅行代理店であるEGLにそれぞれプレゼンをして秋の商品、特に紅葉を重視した商品造成に手ごたえを感じたところです。

資料右下を御覧ください。豪州の県内宿泊客数は非常に伸びています。下のグラフを御覧ください。令和4年から現在まで、対前年同月比が常に増加していることが分かります。このニーズを確実に取り込むため、8月に福岡県と連携した観光セミナーを現地で開催しました。九重連山のウォーキングや普光寺の瞑想体験などのコンテンツは反応がよく、こうした自然観察やアドベンチャー系のコンテンツを訴求し、宿

泊客数の確保を図ります。

引き続き、各国が好むコンテンツのニーズを的確に捉え、誘客に邁進したいと思います。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

福崎委員外議員 19ページの観光振興財源についてちょっとお尋ねなんですけど、一部、観光目的じゃないビジネス利用に課税されていく、各自治体を取り巻く状況、一括した徴収は反対という意見も出ているんですけど、問題は宿泊税を徴収した後どう活用していくかじゃないかなと思うんです。他県ではもう既にやっているところもあったりするんですけど、大分県としては、宿泊税をどのように活用していくのか。こういうビジネス利用者等にも活用していくような考え方を今検討されているのか。今の状況だけちょっと教えていただきたいと思います。

相本観光政策課長 宿泊税、仮に入れた場合ということで、今考えられるのは、やはり受入環境の充実、例えば、インバウンド向けの受入環境として多言語表記であったり、宿泊施設の生産性向上に向けた支援、また魅力的なコンテンツ、アドベンチャーツーリズムをやっていきますけど、こうしたコンテンツの造成、あとは県域DMOであるツーリズムおおいたの一層の機能強化なども考えられます。また、閑散期の宿泊クーポンなどをすることによって需要の創出に努めているというのは他県の事例でもあるので、今現在取り組んでいないような事業に積極的に充てるということで、皆さんのお理解を得ていきたいと考えています。

福崎委員外議員 ここに出ているビジネス利用者に課税されるのもどうなのかなというのもあるので、そこら辺も含めて、やっぱり広く、大分県に来て泊まっていただくことによる消費とかもありますから、観光振興が一番の目的なのかもしれませんけど、それ以外の広がりを見せていくために使っていただくようにしっかりと検

討して、全ての市町村において一括して徴収された方がいいのかなと私も思うので、まずは御理解いただけるような検討をしていただけたらと思います。

小川委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 ほかに質疑もないで、以上で諸般の報告を終わります。

予定している案件は以上ですが、この際何かありませんか。

小野企業立地推進課長 さきほどの堤委員の御質疑に対するお答えをしたいと思います。企業立地促進等基金の残高ですけれども、令和6年度3月末で34億4,142万2,650円となっており、令和7年9月の補正後24億1,276万4,959円となることが想定されています。

もう一つ、立地件数の割合ですが、直近の令和4年から令和6年の3か年で見ると、件数では大企業が34件、中小企業が35件、全体で69件となっていますが、補助金ベースでの割合は若干精査したいので、後ほど御報告します。

小川委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。執行部はお疲れ様でした。

[商工観光労働部退室、企業局入室]

小川委員長 これより、企業局関係の説明に入ります。

本日は都合により、志村委員が欠席しています。

また、委員外議員として福崎議員に出席いただいているいます。

初めに、合い議案件の審査を行います。総務企画委員会から合い議のあった第75号議案職員の育児休業等に関する条例等の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

三好総務課長 第75号議案職員の育児休業等

に関する条例等の一部改正について御説明します。

議案書では24ページになりますが、説明はお手元のタブレットの資料で行います。資料の1ページをお開きください。

最初に1の改正理由ですが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の仕事と家庭生活をより一層両立しやすくするために、部分休業及び子育て部分休暇の拡充を行うものです。

現行制度の概要ですが、表に記載のとおり、対象については、部分休業が小学校就学前の子、子育て部分休暇が小学校1年から3年までの子を養育する職員となっています。取得時間については、いずれも1日2時間を超えない範囲内において30分単位で、勤務時間の始め又は終わりに取得することが可能とされており、保育園の送迎等に活用されています。なお、給与については、いずれも無給となっています。

続いて、2の改正内容ですが、まず①のとおり、改正後は勤務時間の始め又は終わりに限らず、勤務時間の途中においても取得できるようになります。これは、テレワークの普及等により、勤務時間の途中で子どもの世話をを行うニーズが生じている状況を踏まえたものです。

次に②のとおり、1日2時間を超えて取得する新たなパターンを追加したいと考えています。その場合の上限を年10日以内とします。これは、保育園の行事に半日や1日参加する場合などを想定したものです。

なお③のとおり、これら二つの取得パターンを年度途中に変更することは、原則できないこととしています。ただし、例えば配偶者が入院するなど、子育て環境が大きく変化した場合には、変更を認めることとしています。

3の施行期日ですが、改正法と同一の本年10月1日としています。

最後に、2ページをお開きください。

今回改正される条例の一覧です。このうち、表の5番に記載している条例が企業局の所管であり、部分休業等の改正に準じて規定を整備するものです。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

福崎委員外議員 1点お尋ねしていいですか。

これ、例を見ていると、1時間、1時間、部分勤務の間に取っているということなんですかけど、これ、1時間半取って30分取ったりとか30分単位で取れるようになっているんですけど、そういう取り方でもいい。それとか、2時間まとめて取っても。それとも、こういうふうに分けて取らないと、1時間、1時間分けないといけないようなものなんですか。ちょっと参考までに。

三好総務課長 これまで、始めと終わりということでしたけれども、途中ということで、福崎議員が言われたように、途中の時間帯で時間を指定して休むことが可能と今回なります。（「2時間まとめて」と言う者あり）そうですね。2時間。（「分かりました。ありがとうございます」と言う者あり）

小川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないで、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川委員長 御異議がないで、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。①の報告をお願いします。

三好総務課長 今年度計画期間を満了する大分県企業局経営戦略アクションプランの見直し骨子案について御説明します。3ページをお開き

ください。

まず、上段の1概要を御覧ください。

アクションプランの構成・項目については、今回の見直しでは、大分県企業局経営戦略の残りの計画期間に合わせて、現行のアクションプランを2年間延長するため、現行と同じ構成・項目としています。

見直しのポイントですが、今回は、主に3点の見直しを予定しています。1点目は、現行のアクションプランの実施結果を踏まえ、大分県企業局経営戦略の内容を完遂できるよう目標指標を見直すこと。2点目は、投資・財政計画について、物価上昇等の状況を反映させ、時点修正を行うこと。3点目は、令和10年度以降の次期経営戦略の策定を見据え、事業計画を見直すことです。

次に、4ページをお開きください。

2主な見直し内容ですが、(1)環境変化に対応できる組織運営・人材育成では、昨今の人材不足といった状況を踏まえ、今後の人材確保に向けて、効果的な取組を検討することとしています。

次に、(2)発電所リニューアルの推進では、現在行っている芹川第一・第二発電所、桑原発電所のリニューアル事業における進捗状況を踏まえ、前倒しも含め計画を見直していきます。

(3)浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、老朽化の進んだ浄水施設について、将来的な全面更新も含めた検討・調査の結果を、次回の経営戦略改訂に反映できるよう、今後2年間の事業計画を設定していきます。また、令和5年度までに完了した埋設管路調査の結果を踏まえた主要施設の修繕・改良工事計画についても設定します。

(4)県政貢献では、電気事業の一般会計への繰出について、年度目標を設定し、計画的な繰出を行っていきます。

3スケジュールですが、11月中頃までに素案を作成し、12月の常任委員会で報告します。また、来年1月頃までに成案を作成し、3月の常任委員会で報告を予定しています。

小川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 別に質疑もないでの、以上で諸般の報告を終わります。

予定している案件は以上ですが、この際何かありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 別にないので、これをもって企業局関係を終わります。執行部はお疲れ様でした。

委員外議員もお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行うのでこのままお待ちください。

[企業局、委員外議員退室]

小川委員長 これより内部協議に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査についてお諮ります。

各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

小川委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることとします。

次に、県外所管事務調査についてです。最終的な行程について、事務局に説明させます。

[事務局説明]

小川委員長 ただいま説明のあった内容等について、何かありますか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 それでは、9月25日木曜日からの3日間よろしくお願いします。

この際、ほかに何かありませんか。

[「なし」と言う者あり]

小川委員長 別にないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。